

# 加古川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

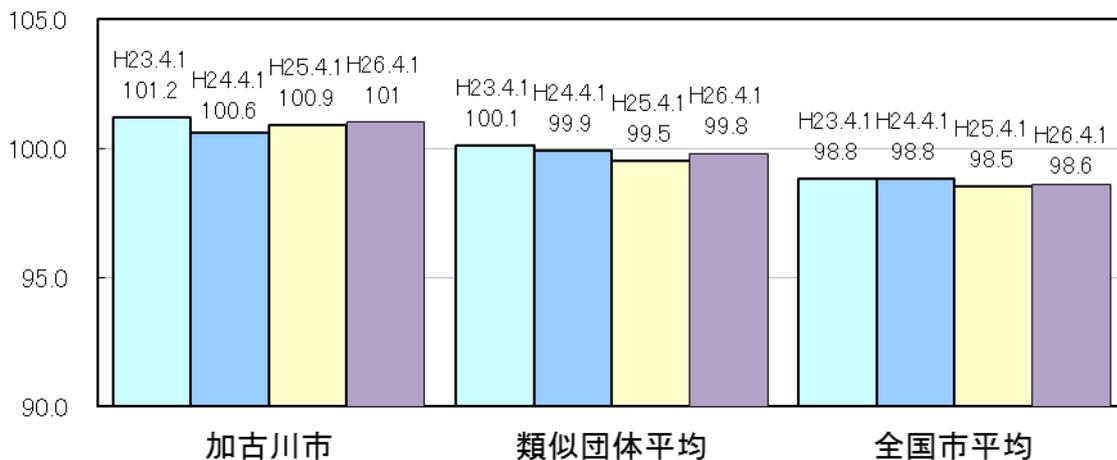
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度 の人件費率
25年度	人 271,426	千円 77,499,308	千円 267,576	千円 15,724,640	% 20.3	% 20.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1,503	千円 5,865,974	千円 1,387,665	千円 2,154,604	千円 9,408,243	千円 6,260	千円 6,245

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：給与構造の見直し（平成 18 年 4 月 1 日実施）に伴う平成 18 年 3 月 31 日の給料月額  
保障を継続しているため。  
改善の見込み：給与構造の見直し（平成 18 年 4 月 1 日実施）に伴う現給保障の廃止をし、改  
善を図る。

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会は設置していない。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

##### 【参考】

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.9% 引下げ。若年層については国の見直しに準じて据え置く一方、高齢層について最大 4.7% の引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【参考】

（支給割合）国基準 3% に対し、加古川市においても 3% を支給。  
（実施時期）改正なし

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度の支 給割合
国基準による支給割合	3 %	3 %	3 %
加古川市の支給割合	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

【参考】

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	42.0 歳	333,005 円	420,009 円	377,632 円
兵庫県	44.3 歳	338,000 円	436,666 円	393,936 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	326,667 円	415,305 円	374,667 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	46.2 歳	166 人	353,054 円	406,227 円	379,974 円
うち 清掃職員	46.4 歳	79 人	357,579 円	440,646 円	391,451 円
うち 調理師	44.8 歳	35 人	342,860 円	363,600 円	363,600 円
うち 用務員	49.0 歳	25 人	357,929 円	378,773 円	374,946 円
うち 自動車運転士	49.4 歳	2 人	370,100 円	531,790 円	404,691 円
うち その他	44.5 歳	25 人	346,793 円	374,551 円	369,681 円
兵庫県	52.7 歳	580 人	330,000 円	400,516 円	368,554 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	47.8 歳	170 人	325,647 円	387,357 円	363,034 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
民間の類似職種	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.53
うち 調理師	調理士	42.4 歳	270,800 円	1.34
うち 用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.90
うち 自動車運転士	自家用乗用自動車運転者	57.5 歳	235,900 円	2.25
うち その他	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
加古川市	—	—	—
うち 清掃職員	6,837,731 円	3,939,100 円	1.74
うち 調理師	5,750,299 円	3,591,400 円	1.60
うち 用務員	6,009,937 円	2,747,000 円	2.19
うち 自動車運転士	8,037,709 円	3,118,300 円	2.58
うち その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 23～25 年の 3 ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	41.6 歳	333,090 円	387,591 円
兵庫県	42.3 歳	356,500 円	415,773 円
類似団体	41.3 歳	322,144 円	374,829 円

1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		加古川市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	176,642 円	172,200円
	高校卒	144,500 円	143,131 円	140,100円
技能労務職	高校卒	149,800 円	139,809 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	178,800 円	197,257 円	—
	高校卒	—	175,372 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

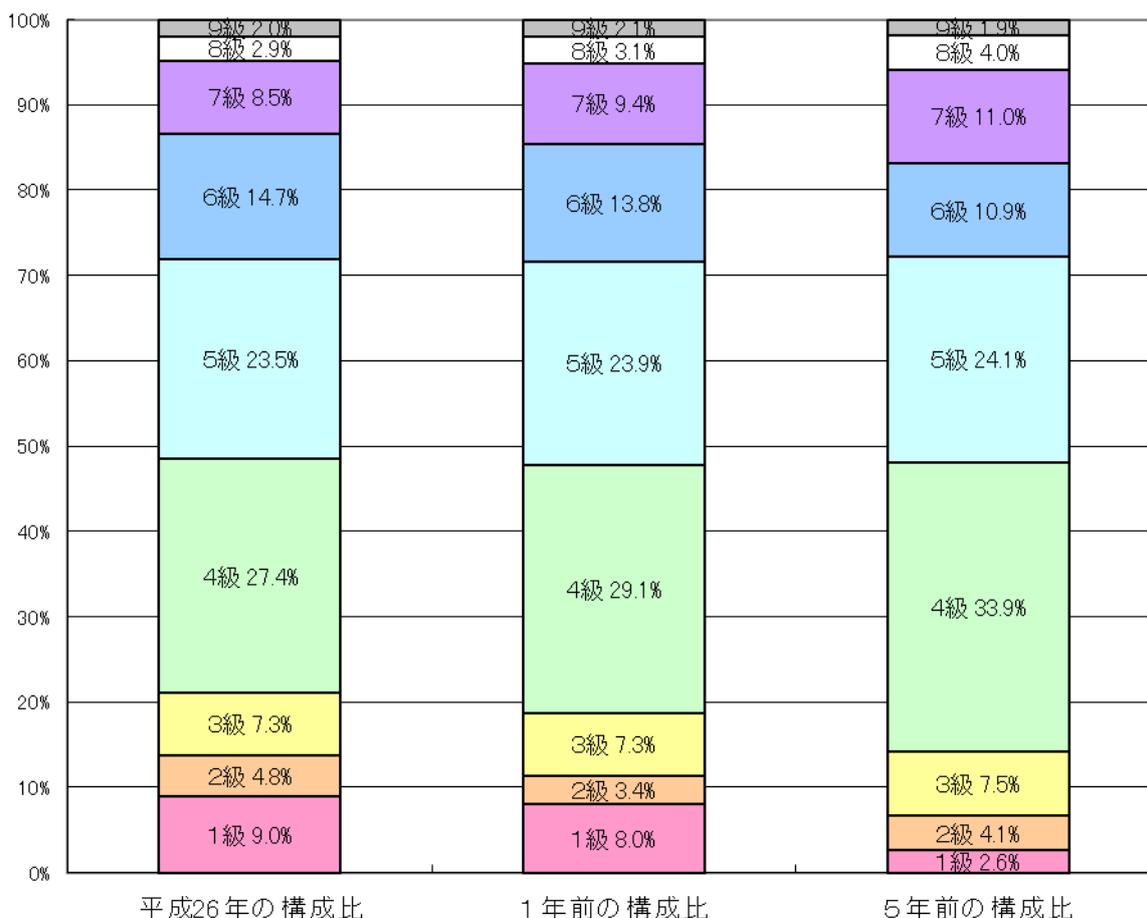
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,290 円	361,960 円	400,990円	427,170円
	高校卒	— 円	323,940 円	353,800円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	331,100 円	366,230円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、技術員	72人	9.0%	135,600円	243,700円
2級	書記、技手	38人	4.8%	185,800円	307,800円
3級	主事、技師	58人	7.3%	207,800円	354,700円
4級	主査	218人	27.4%	245,300円	393,300円
5級	係長	187人	23.5%	289,200円	405,800円
6級	副課長	117人	14.7%	320,600円	427,800円
7級	課長	68人	8.5%	366,200円	456,200円
8級	次長	23人	2.9%	413,000円	471,900円
9級	部長	16人	2.0%	464,600円	522,300円

- (注) 1 加古川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

副課長級以上の管理職については、下記のとおり勤務成績(人事評価)を反映。

- ・ 昇給日前1年間(以下、基準期間)における勤務成績が優秀である職員・・・6号給
- ・ 基準期間における勤務成績が良好である職員・・・4号給
- ・ 基準期間における勤務成績が上記2項目以外の職員・・・3号給以下

係長級以下の職員については勤務成績が良好な職員と同等の号給数を反映。

※55歳に達した日の属する年度の翌年度以降の職員は、原則昇給しない。ただし、行政職給料表及び消防職給料表の適用を受ける職員で、副課長以上の管理職については、優秀である場合に限り2号給昇給する。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

加古川市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,509千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,803千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% (抑制後4～10%) 管理職加算 10～20% (抑制後5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務成績(人事評価)の反映状況(一般行政職)

(平成26年12月期)

下記のとおり勤務成績(人事評価)を反映。

- ・ 勤務成績が優秀な職員・・・100分の77.5
- ・ 勤務成績が良好な職員・・・100分の67.5
- ・ 勤務成績がやや良好でない職員・・・100分の62.5
- ・ 勤務成績が良好でない職員・・・100分の57.5

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

加古川市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～20%) 自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 11,526千円 25,475千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		201,813 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		126,926 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全市域	3%	1,590	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		101.0 (101.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		53,397 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		90,045 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		37.3%	
手当の種類 (手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職ほか	安全運転管理ほか	月額 3,000円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200～300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200～300円
社会福祉業務手当	行政職	生活保護業務	日額 150～250円
行旅死亡人取扱手当	行政職	行旅死亡人の埋葬等業務	1回当たり 2,000円
感染症防疫作業手当	医療職ほか	感染症の患者の診療、看護又は搬送等に従事した職員	日額 300～1,000円
道路補修作業手当	技能労務職	道路補修業務	月額 1,500円～3,000円 日額 500円
汚物取扱業務手当	技能労務職ほか	じんかい収集又はし尿取扱業務等	月額 7,000円～15,000円 日額 200円～1,000円
化学分析等業務手当	技能労務職ほか	毒物又は劇物を使用する化学試験又は分析等の業務	日額 150円
医師手当	医療職 (医師)	—	給料月額に100分の50を乗じて得た額に90,000円を加算した額
消防業務手当	消防職	消火活動等又は救助出動による人命救助作業等	1回当たり 150円～500円 日額 2,600円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	430,110 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	344 千円
支給実績（24年度決算）	417,882 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	263 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 ただし、配偶者のない職員の1人目は、11,000 円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ	—	201,710千円	234,547円
住居手当	借家27,000円（限度額） 持家 1,600円	同じ	—	78,832千円	70,512円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給）  徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000 円 5 km以上 10 km未満 4,100 円 10 km以上 15 km未満 6,500 円 15 km以上 20 km未満 8,900 円 20 km以上 25 km未満 11,300 円 25 km以上 30 km未満 13,700 円 30 km以上 35 km未満 16,100 円 35 km以上 40 km未満 18,500 円 40 km以上 45 km未満 20,900 円 45 km以上 50 km未満 21,800 円 50 km以上 55 km未満 22,700 円 55 km以上 60 km未満 23,600 円 60 km以上 24,500 円	同じ	—	87,116千円	63,357円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 <b>【役職区分】</b> 第1種（部長） 110,000円 第1種（担当部長） 97,000円 第2種（次長、局長） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円 第5種（指導主事） 40,000円  医療職給料表（1）適用職員のみ 定率を支給 給料月額14%～22%	同じ	—	272,989千円	786,710円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	131,673千円	231,819

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	1,130,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長		950,000 円	1,130,000 円/463,500 円
報 酬	議 長	700,000 円	770,000 円/527,400 円	
	副 議 長	630,000 円	720,000 円/466,000 円	
	議 員	580,000 円	670,000 円/438,800 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(25年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.90 月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 員	3.90 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	600/100 (在職1年につき)	27,120,000円	任期満了により
	備 考	350/100 (在職1年につき)	13,300,000円	退職した日

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

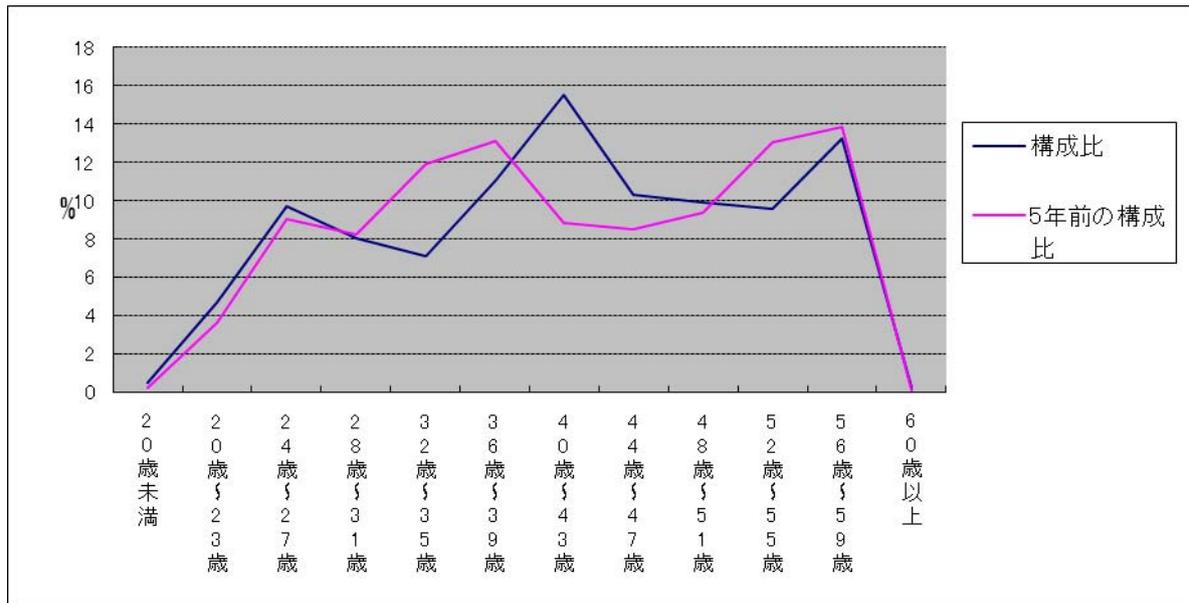
### (1) 部門別職員数の状況と増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	11	11	0	
	総務	280	278	△ 2	事務事業の見直し
	税務	82	87	5	評価替による業務増、住民情報システム最適化事業に伴う業務増
	労働	1	2	1	労働政策にかかる業務増
	農林水産	28	28	0	
	商工	16	19	3	商工業振興及び市場の活性化、観光施策の充実
	土木	146	140	△ 6	事務の統廃合
	小計	564	565	1	
	民生	198	200	2	子ども・子育て支援事業に係る業務増、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業に伴う業務増
	衛生	193	181	△ 12	独立行政法人への派遣解任、事務事業の見直し
	小計	391	381	△ 10	
一般行政計		955	946	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 35人 (特例市平均 43人)
特別行政部門	教育	232	238	6	就学前教育の充実、土地改良事業に伴う業務増、学校給食に係る業務増
	警察	-	-	-	
	消防	317	309	△ 8	事務事業の見直し
	小計	549	547	△ 2	
公営企業会計部門	病院	0	0	0	
	水道	54	52	△ 2	事務事業の見直し
	交通	-	-	-	
	下水道	37	38	1	事務移管
	その他	65	65	0	
	小計	156	155	△ 1	
合計		1,660 [1,912]	1,648 [1,912]	△ 12 [0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9	78	160	133	117	182	256	170	163	158	218	4	1,648

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,016	991	977	958	955	946	△70(△6.9%)
教育		304	266	243	237	232	238	△66(△21.7%)
消防		320	323	319	315	317	309	△11(△3.4%)
普通会計計		1,640	1,580	1,539	1,510	1,504	1,493	△147(△9.0%)
公営企業会計計		622	598	153	159	156	155	△467(△75.1%)
総合計		2,262	2,178	1,692	1,669	1,660	1,648	△614(△27.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員（水道事業）の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 4,885,745	千円 442,004	千円 574,004	% 11.7	% 12.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 99,076 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 53	千円 241,509	千円 49,090	千円 90,392	千円 380,991	千円 7,189	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市	47.0 歳	386,775円	582,687円
団体平均	45.0 歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（水道事業会計）	団体平均
1人当たり平均支給額（25年度） 1,643千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,456千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( - )月分 ( - )月分	-
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	-

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

加古川市（水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	0千円	23,479千円	1人当たり平均支給額	11,526千円	25,475千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		7,511千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		139,086円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
加古川市	3%	54人	3%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		178千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		29,625円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		11.3%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
有資格業務手当	行政職	安全運転管理ほか	78,150円	月額 3,000円
劇物等取扱手当	行政職	毒物又は劇物を使用する水質検査業務	99,600円	日額 150円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	0円	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	0円	日額 200円～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	0円	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	0円	日額 200円～300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	17,333千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	403千円
支給実績（24年度決算）	10,882千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	194千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の 1人目は、11,000円 ○満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子1人に つき5,000円を加算	同じ	—	9,027千円	225,675円
住居手当	借家27,000円（限度額） 持家 1,600円	同じ	—	2,305千円	51,218円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給） 徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,100円 10 km以上 15 km未満 6,500円 15 km以上 20 km未満 8,900円 20 km以上 25 km未満 11,300円 25 km以上 30 km未満 13,700円 30 km以上 35 km未満 16,100円 35 km以上 40 km未満 18,500円 40 km以上 45 km未満 20,900円 45 km以上 50 km未満 21,800円 50 km以上 55 km未満 22,700円 55 km以上 60 km未満 23,600円 60 km以上 24,500円	同じ	—	3,541千円	73,773円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給	同じ	-	9,049千円	822,651円
	【役職区分】				
	第1種（部長） 110,000円				
	第1種（担当部長） 97,000円				
	第2種（次長、局長） 83,000円				
第3種（課長） 71,000円					
第4種（副課長） 59,000円					
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	-	144千円	16,028円